

部局名	子ども部	所属名	元気子ども課	所属長名	矢部 和子	電 話	483-1151 内線2260
-----	------	-----	--------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	4141		事務事業名称	子ども相談センター事業				短縮コード	経常	4141	臨時	
予算区分	会計	01	一般会計	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	01	児童福祉総務費
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		児童福祉法、及び厚生省通知・家庭児童相談室の設置運営について						
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）												
子どもの問題であれば何でも気軽に相談できる窓口としての機能と、育児・健康・家族・発達・教育など、相談者と共に問題を考え、整理することで、必要としているサービス、専門機関につなげることができる総合相談窓口としての機能が求められている。また、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律の改正により要保護児童の一元管理をはじめとする虐待対応体制整備が求められている。このことから、子どもに関する相談体制の総合化を促進するため、平成18年4月の機構改革により、元気子ども課内に子ども相談センターを設置した。												
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして					
子ども相談の背景は、地域からの孤立、経済的問題、育児不安、親の健康的問題から来る育児不安、子どもの疾患や発達の問題、各種制度の問題等、複雑な問題が内包されている。また、児童虐待は、これまで何か特別な問題を抱える家庭が引き起こす例外的な問題とされてきた。しかし、過度のストレス社会、経済的困難、子育て力の低下等、核家族化の進行や、地域コミュニティのつながりが崩れてきている等、地域社会の中で家族が孤立化しているため、家庭という密室の中で、子育てが行われるようになってきており、今やどの家庭でもリスク要因を抱えているといえることから、児童虐待はどの家庭でも起こりうる社会的な問題となっている。					大項目（節）	02	社会福祉					
					中 項 目	01	児童福祉					
					小項目（施策）	03	地域子育て支援体制の充実					
					細 項 目	02	子育てに関する相談、情報提供体制の整備					
03	児童虐待の防止											
				実施計画の計画事業								
計画事業の位置付けの有無			☐	計画事業期間		平成22年4月 ～ 平成23年3月		計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	妊娠期の母親、18歳未満の児童と、その保護者等。 児童虐待をはじめとする要保護児童と、その保護者等。								
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成22年度に実際に行ったこと： 18歳未満の子どもと家庭の総合相談相談室として並びに児童虐待の相談窓口としての従前の機能に加え、「要保護児童対策地域協議会」運営の充実に向けて検討し、次年度の事業計画に反映させた。 不登校・ひきこもり児童への対応の充実を図るために「次世代育成支援後期計画」策定に反映させた。								
	※平成23年度に計画していること： 18歳未満の子どもと家庭の総合相談相談室として、並びに児童虐待の相談窓口としての従前の機能に加え、「要保護児童対策地域協議会」運営の更なる充実を図ること。 「次世代育成支援後期計画」中の不登校・ひきこもり児童への対応の充実を図り、具体的行動に移すために、まず、関係機関が現状を知り、学ぶことから始める。								
意図 （何を狙っているのか）	①子どもと家庭の問題について、問題の本質を認識して解決の方向に向かうことが出来る。②関係機関との連携を図るための情報交換等により、子どもとその家庭の状況を把握する③関係機関の代表者・実務者・担当者による、要保護児童対策地域協議会にて、本市における児童虐待の現状、通報の流れについて、並びに支援の方法等についての周知を図る。								
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外								
区 分				単位	21年度	22年度		23年度	
					実績	計画	実績	計画	
対象指標	指標1	問題を抱える0歳から18歳未満の子どもと保護者等	人	624	700	692	750		
	指標2								
	指標3								
活動指標	指標1	相談延件数	件	6,928	7,770	9,890	10,000		
	指標2								
	指標3								
成果指標	指標1	子育て相談を実施し、解決・終結した数の割合	%	51.9	60	46.4			
	指標2								
	指標3								
上位成果指標	指標1								
	指標2								
	指標3								

コード		4141	事務事業名称	子ども相談センター事業			所属名	元気子ども課
			単位	2 1 年度	2 2 年度		2 3 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	411	620	455	537	
		県	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	1, 266	1, 441	1, 197	1, 347	
		その他	千円	0	0	0	0	
	主な事業費の内訳			報償費 820 通信運搬費119 印刷製本費84	報償費 1, 018 通信運搬費177 印刷製本費178	報償費 2, 190 通信運搬 316 印刷製本日1, 491	報償費 897 通信運搬費152 印刷製本費1, 500	
	人件費 (B)			千円	62, 381	61, 643. 8	64, 630	
ト ー タ ル コ ス ト (A) + (B)			千円	64, 058	63, 704. 8	66, 282	63, 100. 8	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由				
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている		上位施策「地域子育て支援体制の充実」を推進するために、子ども相談センター事業を推進している。				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☐ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		地域の子育て相談の総合窓口として、社会状況の変化に伴う子育ての相談に対する一助を担うことは、常に求められている。 児童虐待の通告・相談の増加に伴い、センターの機能強化が求められている。				
			☒ 達成していない						
			☐ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		家庭児童相談の主なものである、緊急的判断を要する児童虐待の通告・相談を、「児童虐待の防止等に関する法律」の改正により、児童相談所のほか市町村でも受けることになり、子ども相談センターは、その窓口となっている。 また、子ども相談センターが事務局をつとめる「要保護児童対策地域協議会」は、市町村が設置することと児童福祉法に定められていることから、民営化は出来ない。				
			☒ 可能性はない						
			☐ 評価対象外事項						
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい		児童福祉法で定める年齢の、児童と、その家庭に関する相談窓口としての機能を充実させていくことが重要である。 児童虐待への対応体制の充実を図るための要保護児童対策地域協議会の充実や、虐待の予防・進行防止の対策のひとつである「はーとふる講座」事業、及び虐待・いじめの発見の発端となりうる子ども本人からの「おにいさんおねえさん子ども電話相談」事業は、「対象」・意図」にかなうものである。				
			☐ 見直す必要がある						
☐ 評価対象外事項									
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2、3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある		平成19年度中に相談台帳を電算化し、効率向上が図られたため。				
			☐ 効率性向上の可能性はある						
			☐ 両方可能性はある						
			☒ 可能性がない						
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等						
			☐ 臨時的任用職員等の活用						
			☐ I T 化等の業務プロセスの見直し						
			☐ 受益者負担の見直し						
			☐ 類似事業との統合・役割見直し						
			☐ 上記以外の方法		類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)	
						2		実施主体 (所管部署)	
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある						
			☐ ない						

コード	4141	事務事業名称	子ども相談センター事業				所属名	元気子ども課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			子育て相談は、社会の変化に伴い、内容・質の変化が見られる為、子育ての悩みは時代が変わっても尽きることはない。ましてや、多くの識者が児童虐待相談は、増加継続している。児童福祉及び子ども虐待防止法のもと、実施していることから市としては現状のまま継続とする。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☒ 現状のまま継続								
今後の方向性	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			虐待対応を含む相談件数は増加し、内容はより複雑化・重症化してきており、その対応には時間とエネルギーを要している。時間外勤務等に枠がある中、相談員個々の努力に期待している状況であり、コストの増減はない。また社会的ストレスや経済問題等、個別への対応だけでは解決・改善するのは困難で最悪な事態に至らないようにするのが、せめてもの責務である。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
特記なし									

所属長コメント	児童及び妊産婦の問題であれば、気軽に相談できる機能と、子育てに関するあらゆる課題を相談者と一緒に整理し、活用できる制度や専門機関を紹介しながら、問題解決に向けて寄り添うことができる、「総合相談窓口」として事業を推進してまいりたい。								
	評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。				
☐ 手法プロセスの改革・改善									
☐ 事業規模の拡大・縮小									
☐ 統合・役割見直し									
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☒ 現状のまま継続									